



鳥獣被害の現状 及び 捕獲鳥獣の活用について



中国四国農政局 広島県拠点

1 分析の目的

近年、野生動物が人の生活圏のすぐ近くに出没するようになり、農作物被害等が多発しています。広島県においても、居住地近辺でのシカ、イノシシ等の出没が散見されています。

現在、広島県内全市町で「鳥獣被害防止計画」が策定され、広島県はもとより、各市町においても、農林水産物への様々な鳥獣被害対策に取り組んでいます。

しかしながら、年によって増減はあるものの、依然として被害面積・金額は大きく、行政機関や生産者もその対応に苦慮しています。

この分析資料は、農地減少要因の一つとなっている「鳥獣被害」に焦点を当て、農作物の被害や鳥獣捕獲の状況、捕獲した鳥獣の活用（ジビエなど）状況などの現状を整理し、広島県内における鳥獣被害対策の基礎資料とすることを目的としています。

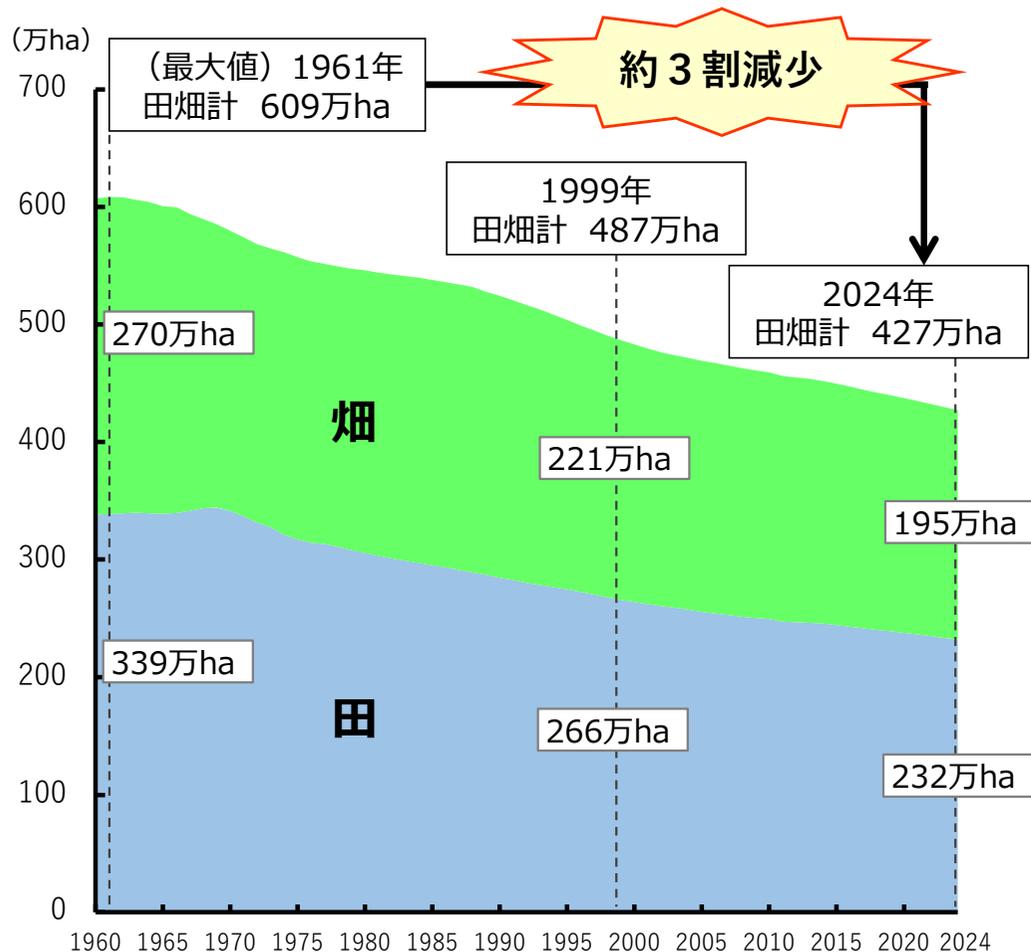
2 利用上の注意

- 1 統計数値の四捨五入の関係から、合計値と内訳計が一致しない場合があります。また、同関係により、構成比の内訳計が100%にならない場合があります。
- 2 農業地域類型区分の「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域のことを「中山間地域」としています。
- 3 農林水産省「野生鳥獣による農作物被害状況」（令和元年度～令和5年度）は、都道府県からの報告を基にして被害状況を取りまとめたものです。（都道府県は、市町村からの被害状況の報告を基に把握を行っています。）

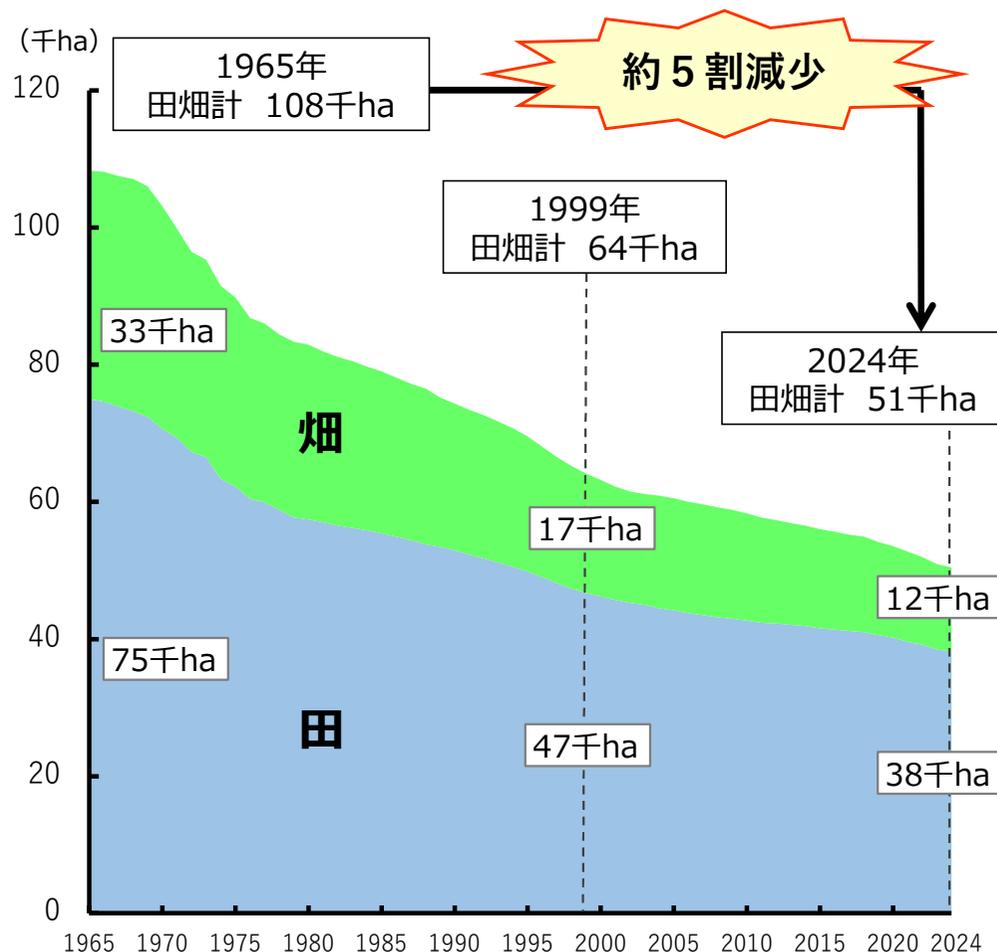
農地（耕地）面積の推移

・2024年の広島県の農地（耕地）面積は約5万haで、全国に比べて減少幅が大きく、主に、宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、約60年前の1965年に比べ半減（約5割減少）している。

○農地（耕地）面積の推移（全国）



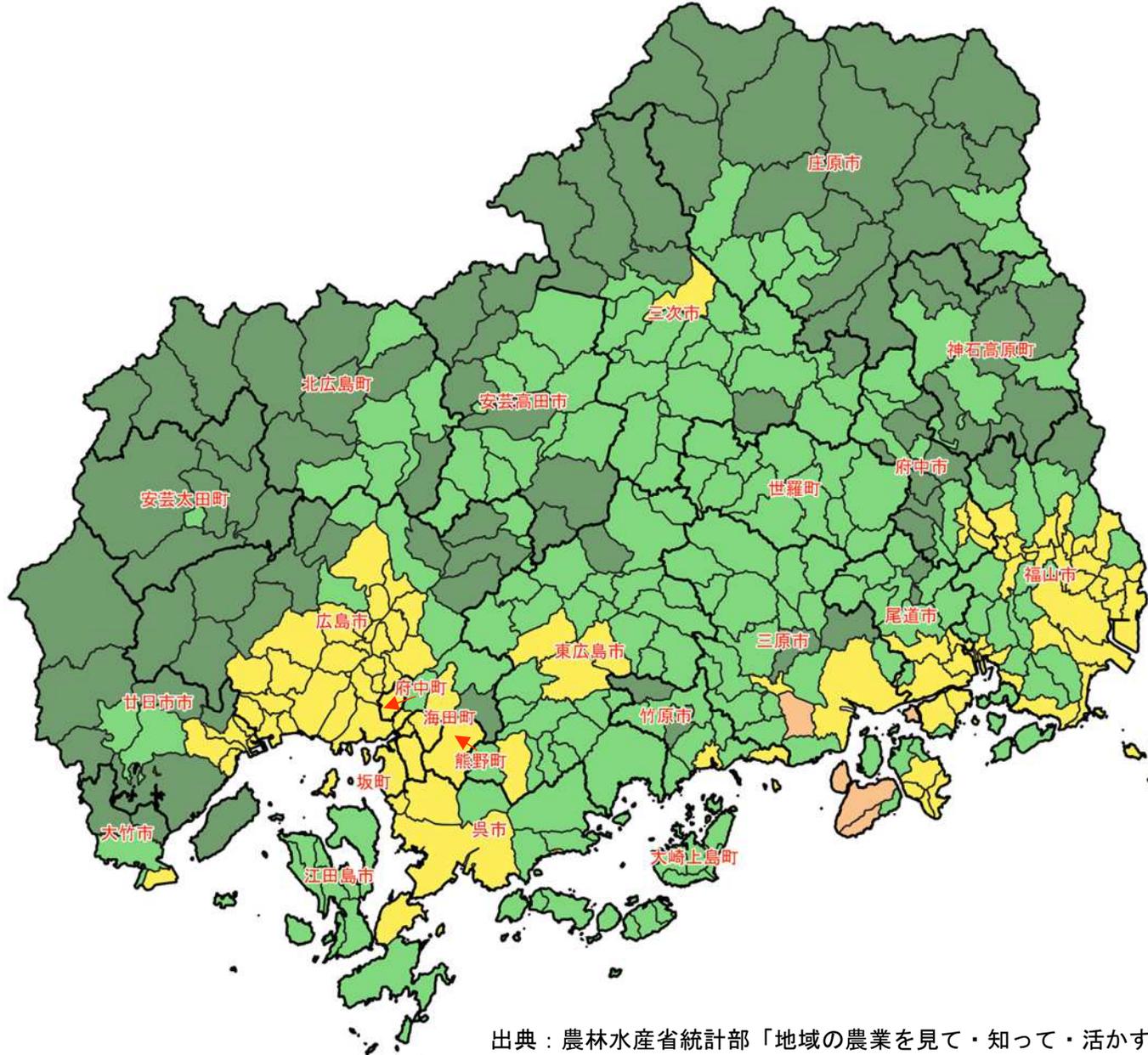
○農地（耕地）面積の推移（広島県）



出典：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」

農業地域類型区分（広島県_旧市町村別）（令和5年改訂）

・農業経営体の経営耕地面積をみると、広島県は、全経営耕地面積の約9割が中間・山間農業地域（以下、「中山間地域」という。）となり、全国（37.6%）に比べて中山間地域の割合が高いことがうかがえる。



農業経営体の農業地域類型別経営耕地面積
(2020年農林業センサス) 単位: ha

農業地域類型区分	全国	広島県
都市的地域	442,755	2,155
平地農業地域	1,575,896	752
中間農業地域	918,250	17,927
山間農業地域	295,981	8,145
計	3,232,882	28,979
中山間地域割合 (%)	37.6	90.0

(参考) 農業地域類型区分

区分	基準指標（以下のいずれかに該当するもの）
都市的地域 ■	○可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上。 ○可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上。 ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域 ■	○耕地率20%以上かつ林野率50%未満。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 ○耕地率20%以上かつ林野率50%以上で傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満。
中間農業地域 ■	○耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外。 ○耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外。
山間農業地域 ■	○林野率80%以上かつ耕地率10%未満。

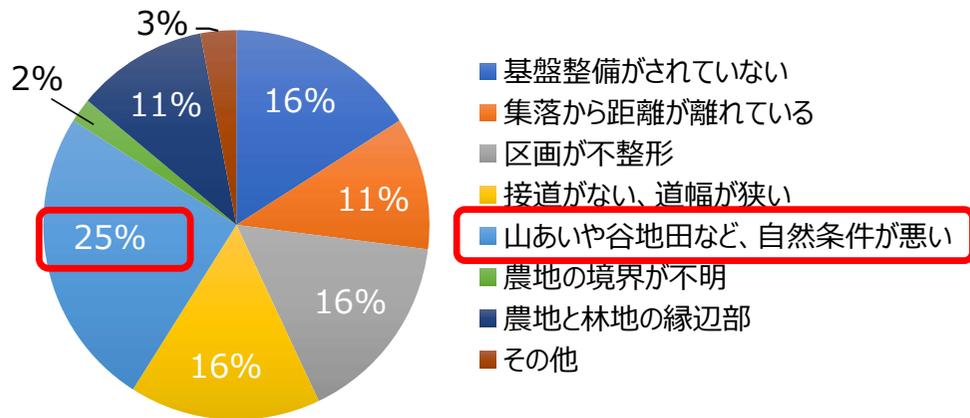
- 注：1 決定順位は、都市的地域→山間農業地域→平地農業地域・中間農業地域の順となっている。
2 DID（人口集中地区）とは、人口密度約4,000人/km以上の国勢調査基本単位数が互いに隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいう。
3 傾斜は1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

出典：農林水産省統計部「地域の農業を見て・知って・活かすDB（農業地域類型）」「2020年農林業センサス」
注：旧市区町村とは、昭和25（1950）年2月1日時点の市区町村をいう。

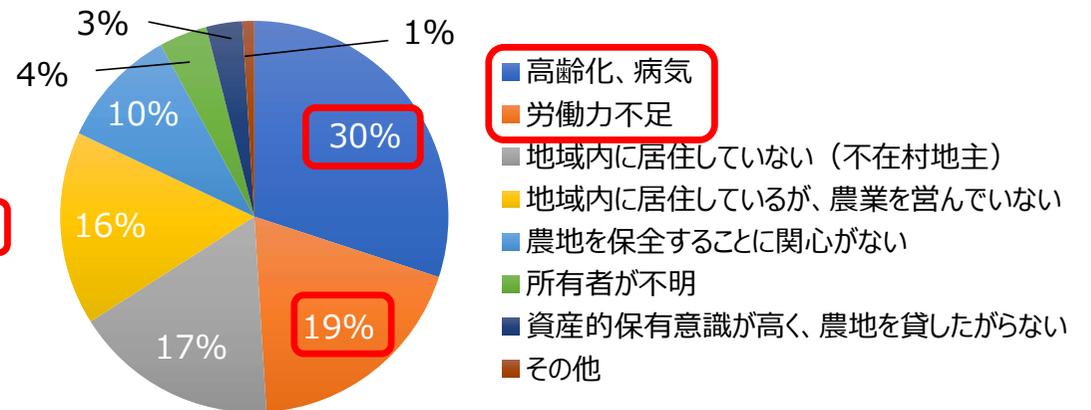
荒廃農地となる理由（原因）（全国）

- ・ 荒廃農地となる理由として、土地に関する理由としては「山あいや谷地田など、自然条件が悪い」の割合が高く、人（所有者）に関する理由では「高齢化、病気」「労働力不足」が上位を占める。
- ・ その他の理由をみると、中山間地域では「鳥獣被害」の割合が高い。

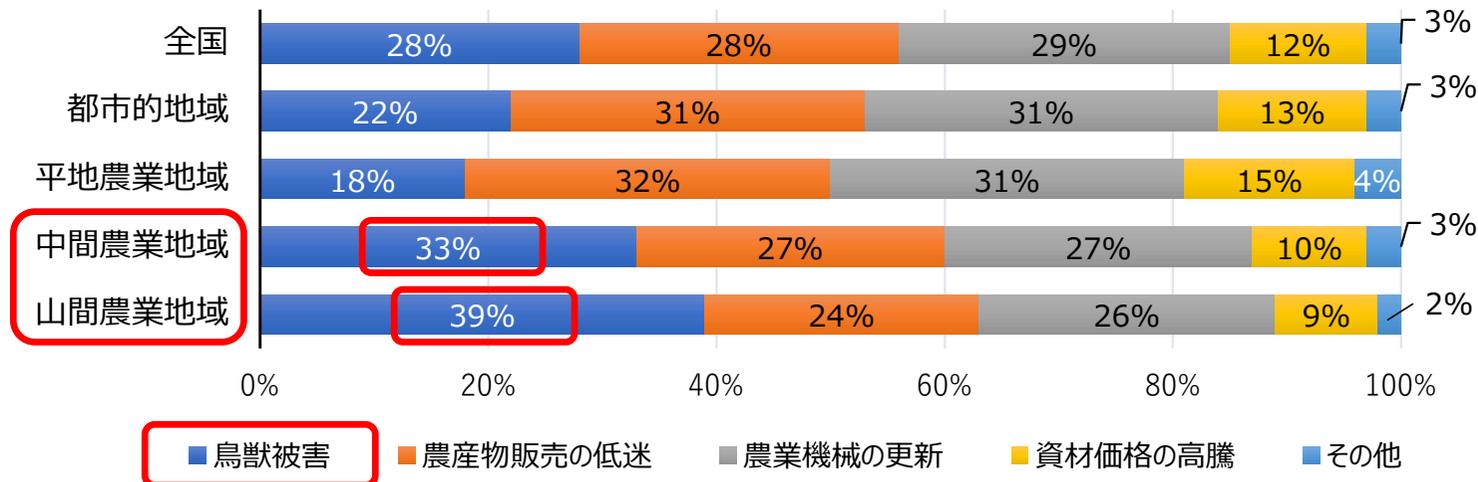
○土地に関する理由（全国）



○人（所有者）に関する理由（全国）



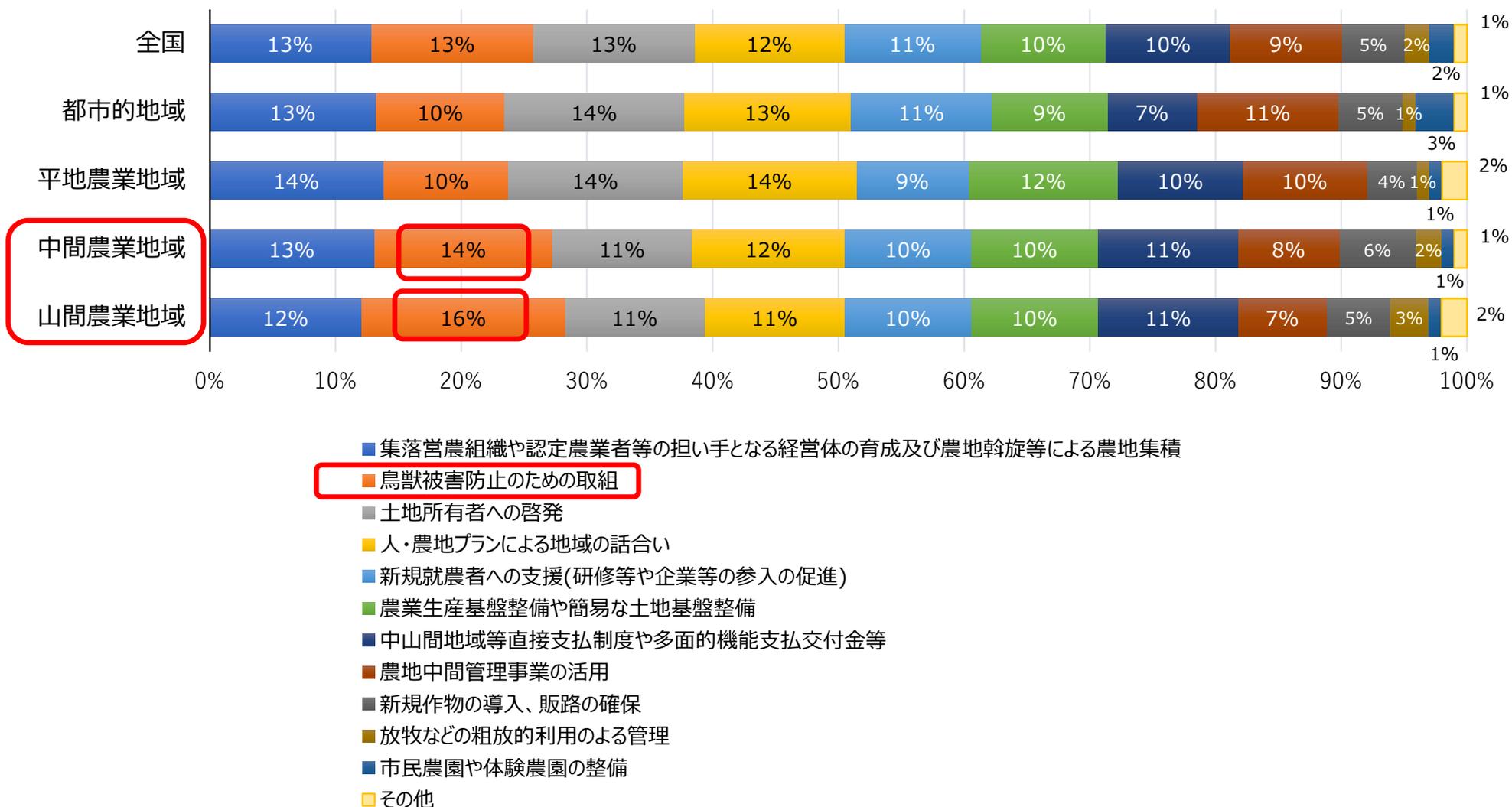
○上記以外に関する理由（全国）



荒廃農地に対する市町村の意識（全国）

・「今後の荒廃農地の発生防止策として必要と思われること」について、中山間地域では「鳥獣被害防止のための取組」の割合が高く、鳥獣被害を防止することが農地（耕地）を守るうえで重要な要素であることがうかがえる。

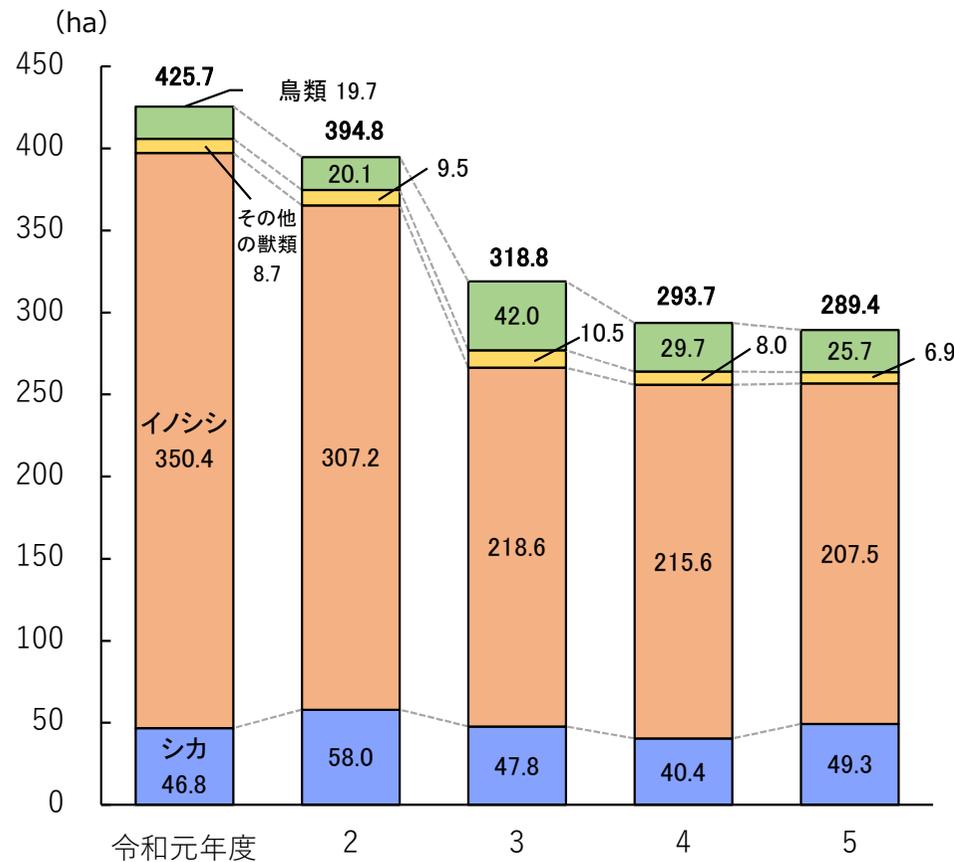
◎ 貴市町村では、今後の荒廃農地の「発生防止策」として必要と思われることは何ですか。



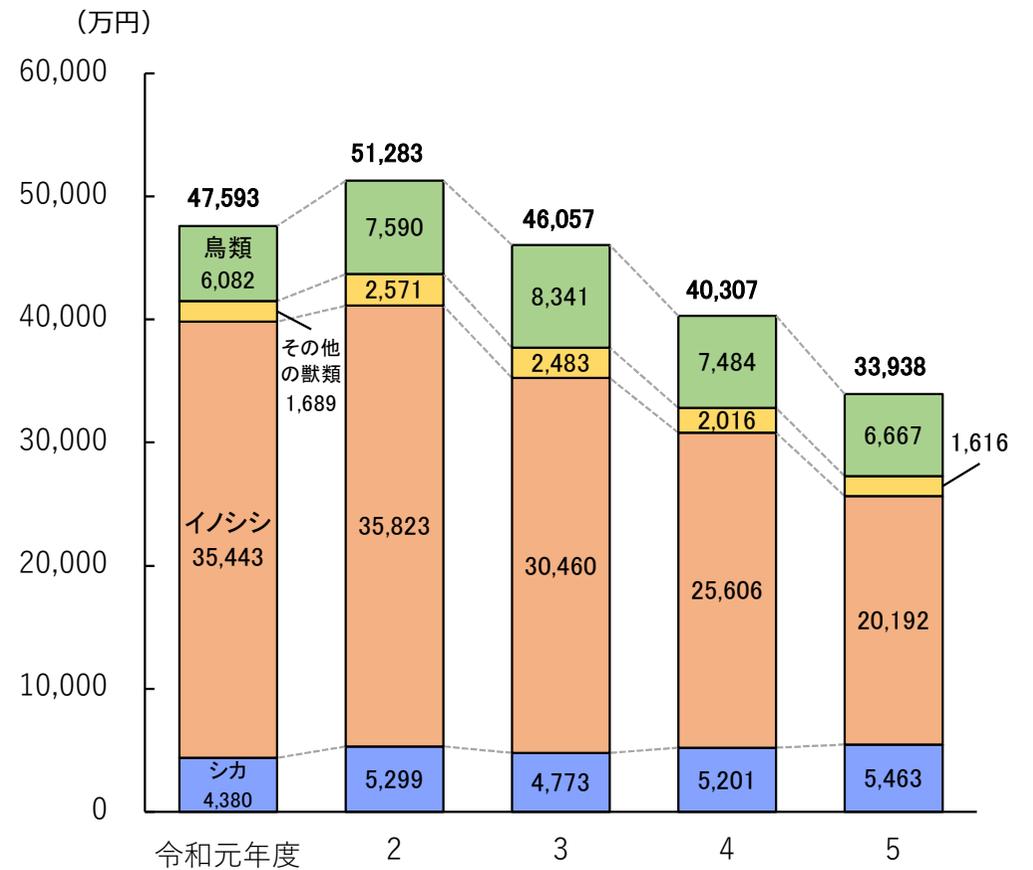
野生鳥獣による農作物の被害状況_鳥獣種類別（広島県）

- ・ 広島県の野生鳥獣による令和5年度の農作物被害面積は289.4ha（対前年度△4.3ha）、被害金額は3.4億円（対前年度△0.6億円）。
- ・ 鳥獣種類別の農作物被害状況をみると、イノシシは農作物被害面積、被害金額ともに減少傾向、シカは被害面積、被害金額ともに微増傾向であることがうかがえる。

○被害面積（鳥獣種類別）の推移（広島県）



○被害金額（鳥獣種類別）の推移（広島県）



出典：農林水産省「野生鳥獣による農作物被害状況」（令和元年度～令和5年度）

野生鳥獣被害対策の3つの柱

- 野生鳥獣被害対策は、「**個体群管理**」、「**侵入防止対策**」、「**生息環境管理**」の3本柱が基本。
- それらの活動が、地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右する。



【第1の柱】

個体群管理（とる）

農地周辺等での鳥獣の捕獲



【第2の柱】

侵入防止対策（まもる）

侵入防止柵の設置・管理、
追払い



【第3の柱】

生息環境管理（よせつけない）

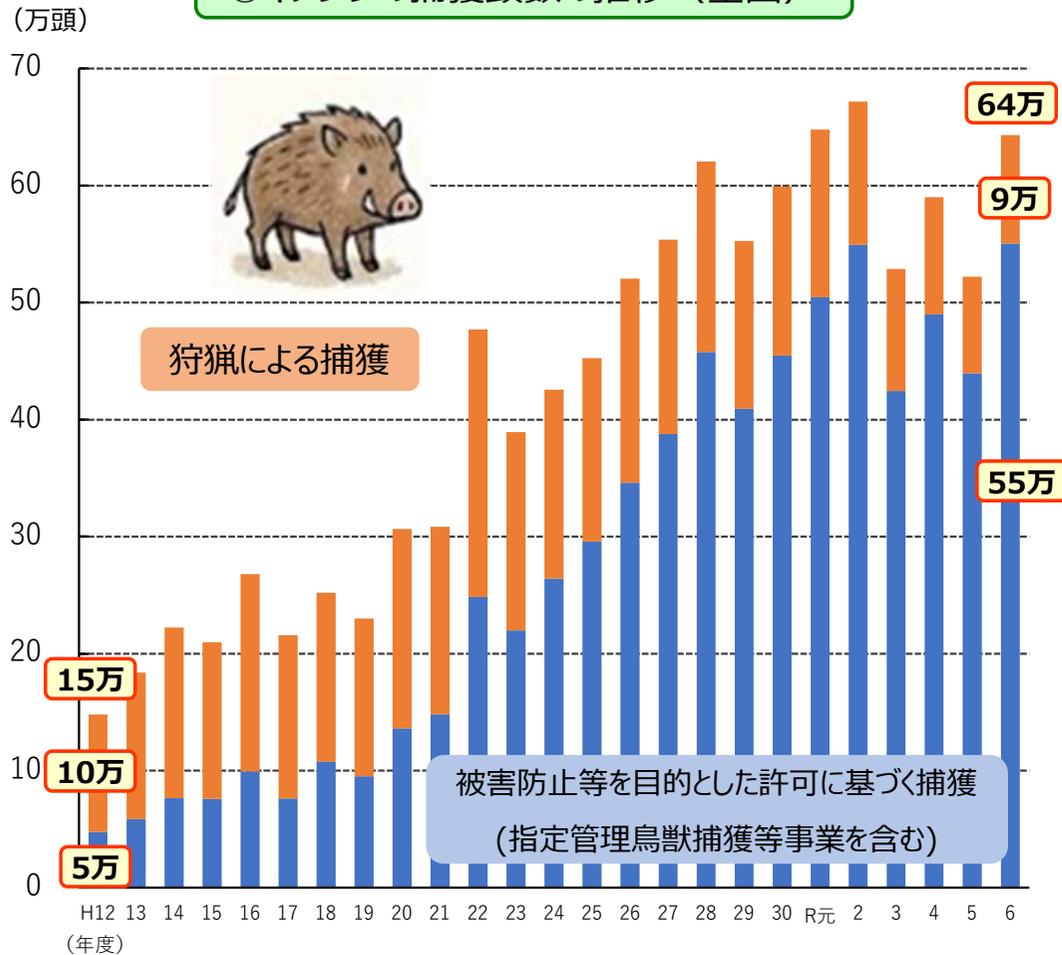
農作物残さ等の管理や放任果樹
の伐採、緩衝帯の整備



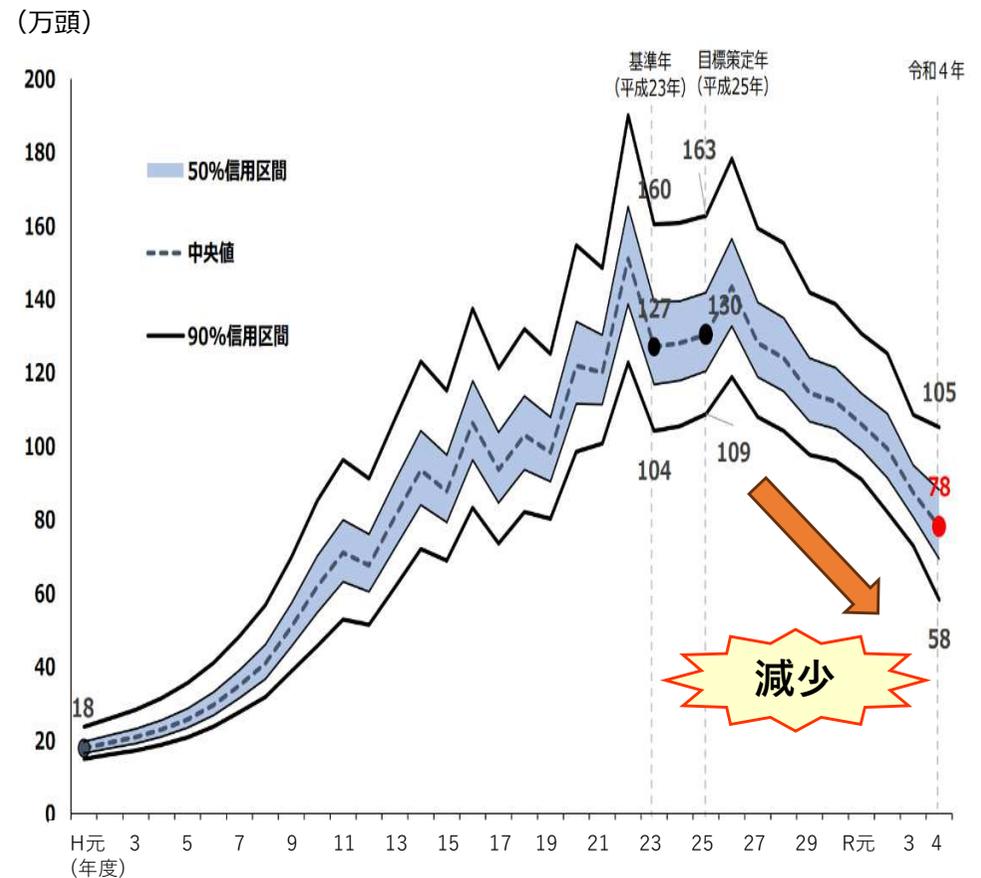
イノシシの捕獲頭数と推計個体数の推移（全国）

- ・イノシシの捕獲頭数（全国）は、平成12年度～令和2年度までは増加傾向であったものの、令和3年度に減少し、その後は横ばいで推移していたが、令和6年度は64万頭と増加している。
- ・イノシシの推計個体数をみると、平成元年度～平成22年度までは増加傾向であったが、平成23年度を基準年とした捕獲強化対策（生息頭数を令和10年度までに半減）の実施や豚熱の発生等により、平成26年度以降は減少傾向で推移している。

○イノシシの捕獲頭数の推移（全国）



○イノシシの推計個体数の推移（全国）



出典：環境省「鳥獣関係統計」及び「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値」に基づき農林水産省で作成

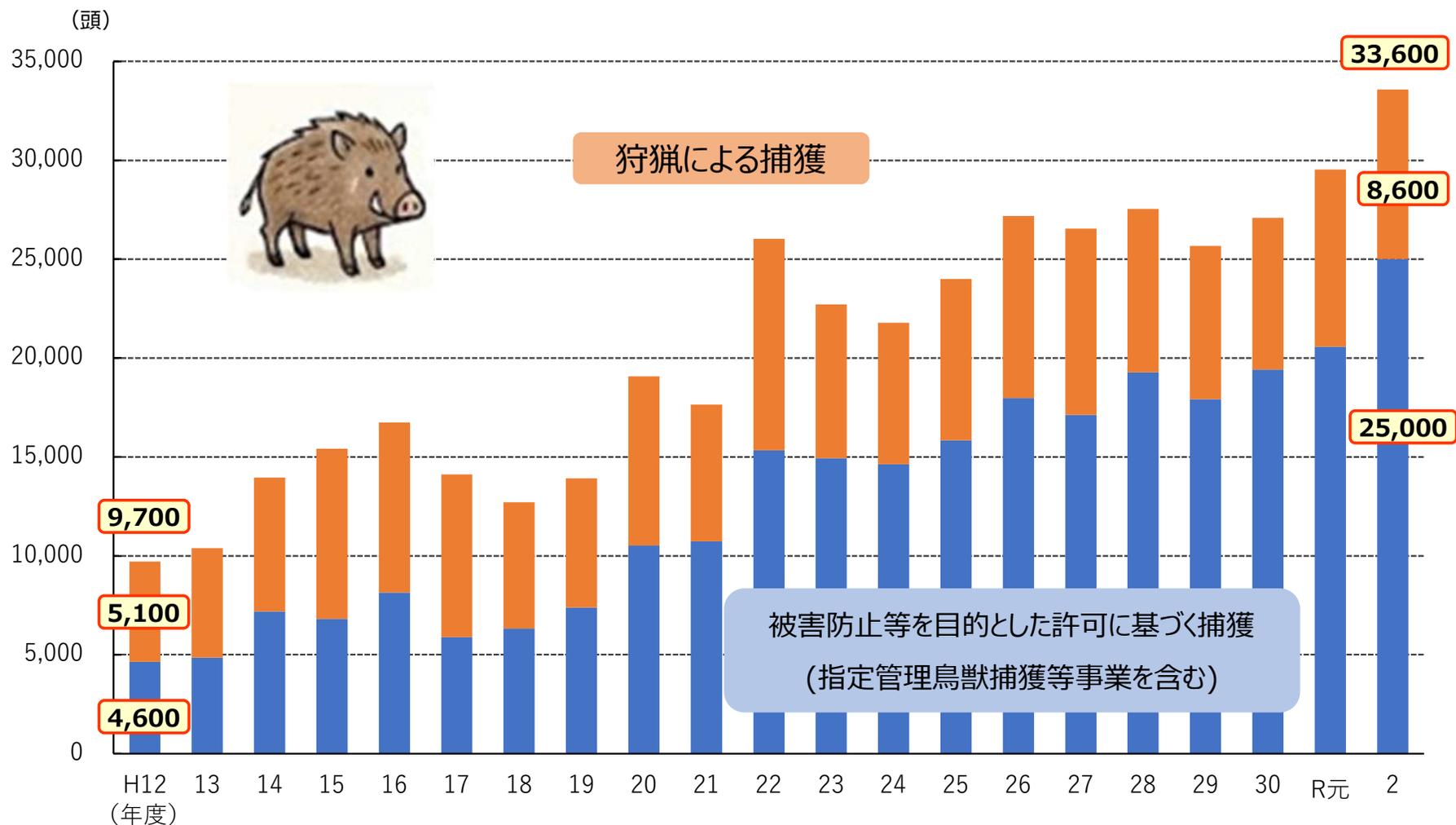
注：令和2年度以前は「鳥獣関係統計」、令和3年度以降は「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値」の数値を使用している。

出典：環境省「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について」

イノシシの捕獲頭数の推移（広島県）

・イノシシの捕獲頭数（広島県）は、平成12年度～令和2年度まで増加傾向で推移している。

○イノシシの捕獲頭数の推移（広島県）

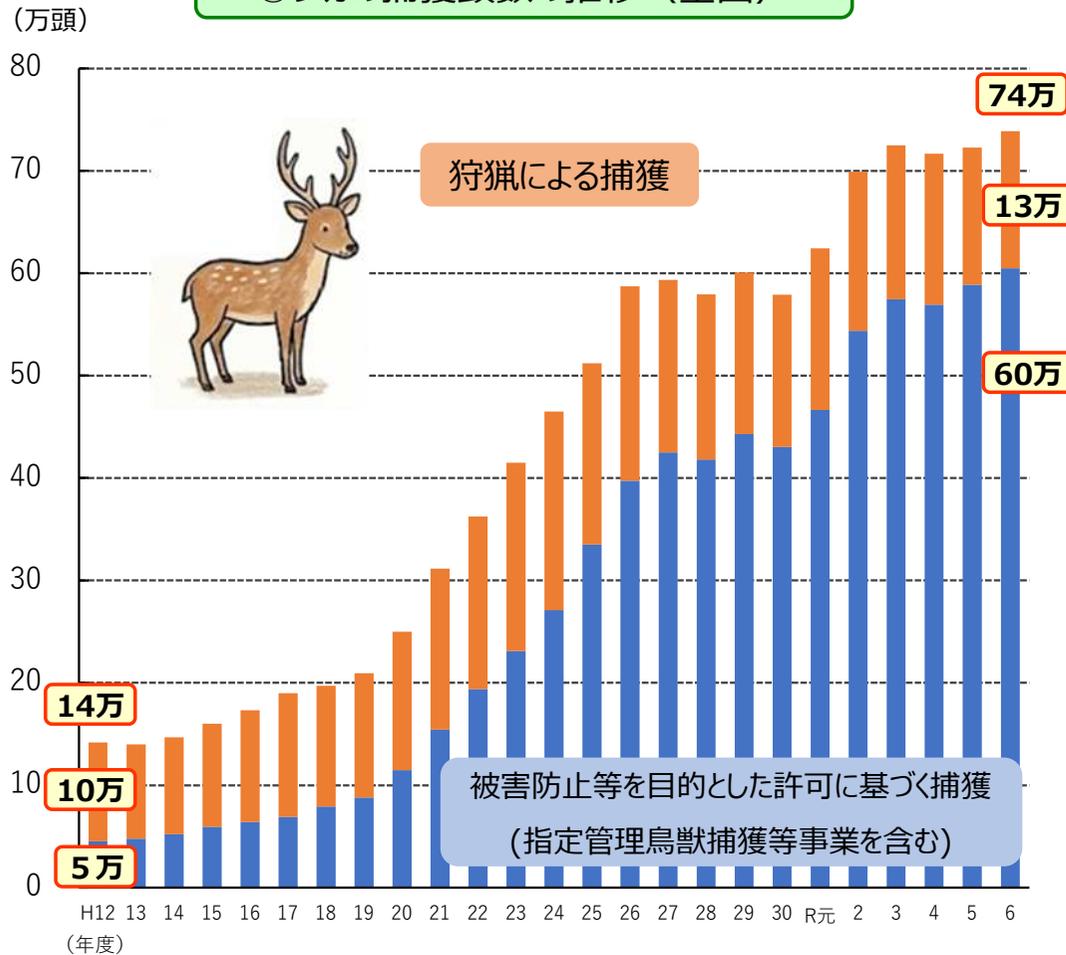


出典：環境省「鳥獣関係統計」に基づき農林水産省で作成

シカの捕獲頭数と推計個体数の推移（全国）

- ・シカの捕獲頭数（全国）は、平成12年度～令和2年度までは増加傾向であったものの、令和3年度以降は横ばいで推移している。
- ・北海道を除くシカの推計個体数をみると、平成元年度～平成25年度までは増加傾向であったが、平成26年度以降は平成23年度を基準年とした捕獲強化対策（生息頭数を令和10年度までに半減）の実施によりほぼ横ばいで推移している。

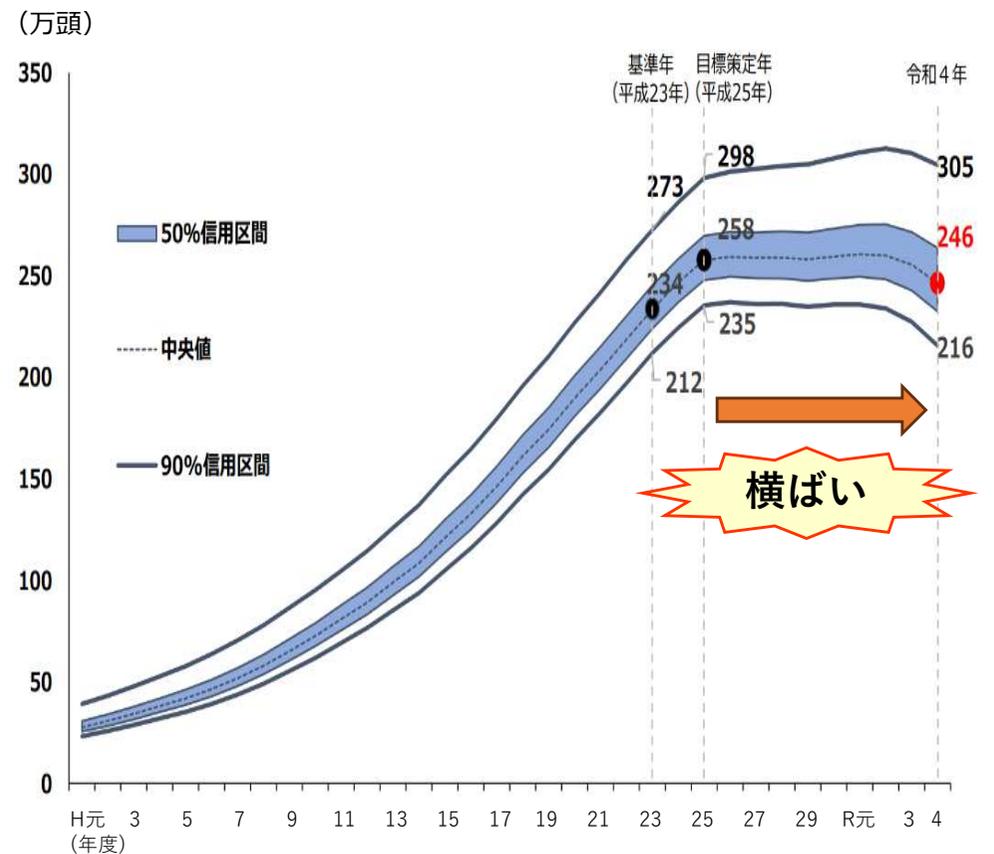
○シカの捕獲頭数の推移（全国）



出典：環境省「鳥獣関係統計」及び「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値」に基づき農林水産省で作成

注：令和2年度以前は「鳥獣関係統計」、令和3年度以降は「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値」の数値を使用している。

○シカの推計個体数（北海道を除く）の推移（全国）

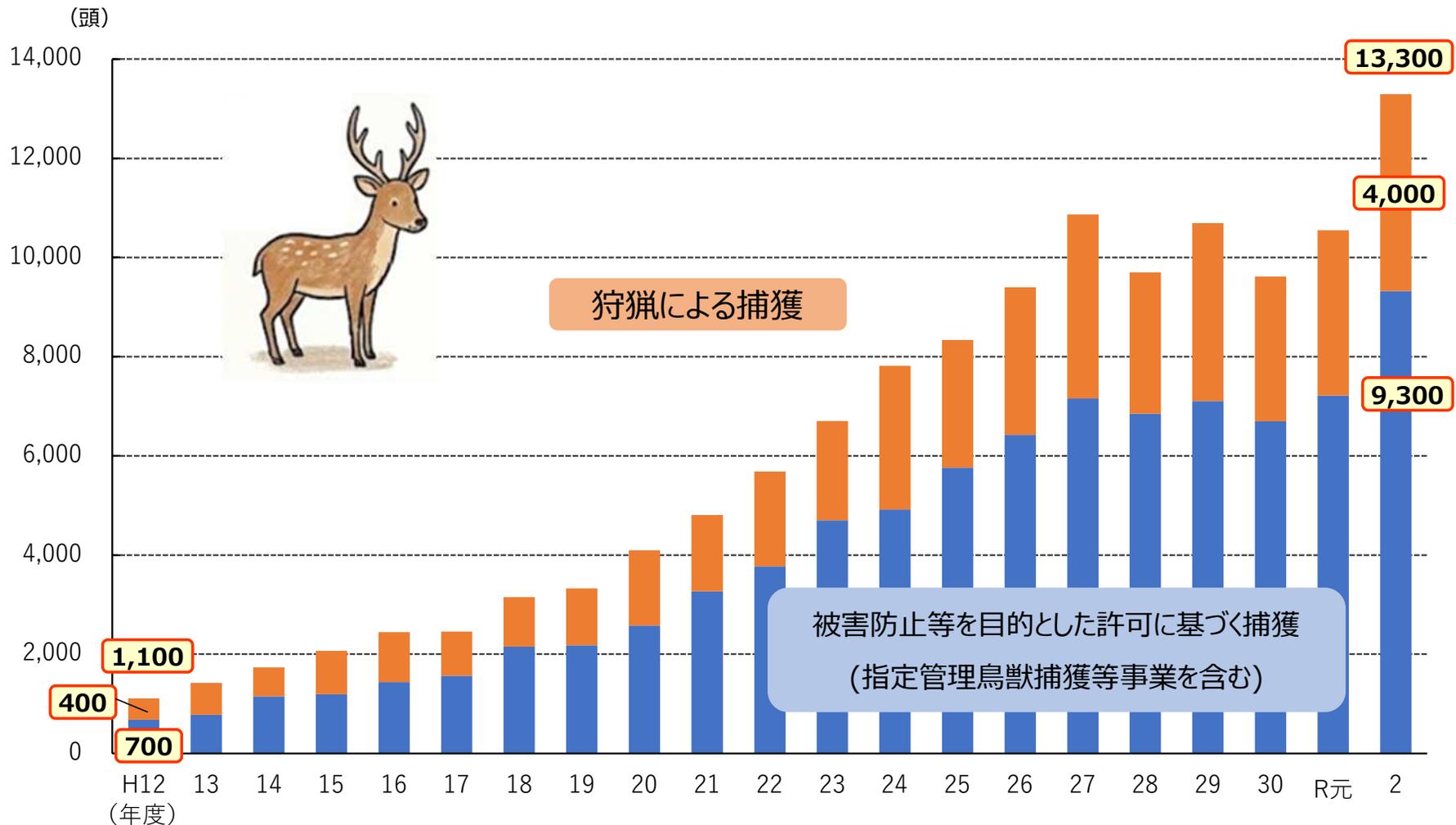


出典：環境省「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について」

シカの捕獲頭数の推移（広島県）

・シカの捕獲頭数（広島県）は、平成12年度～平成27年度までは増加傾向で推移し、その後、横ばいで推移していたものの、令和2年度は13,300頭と大幅に増加した。

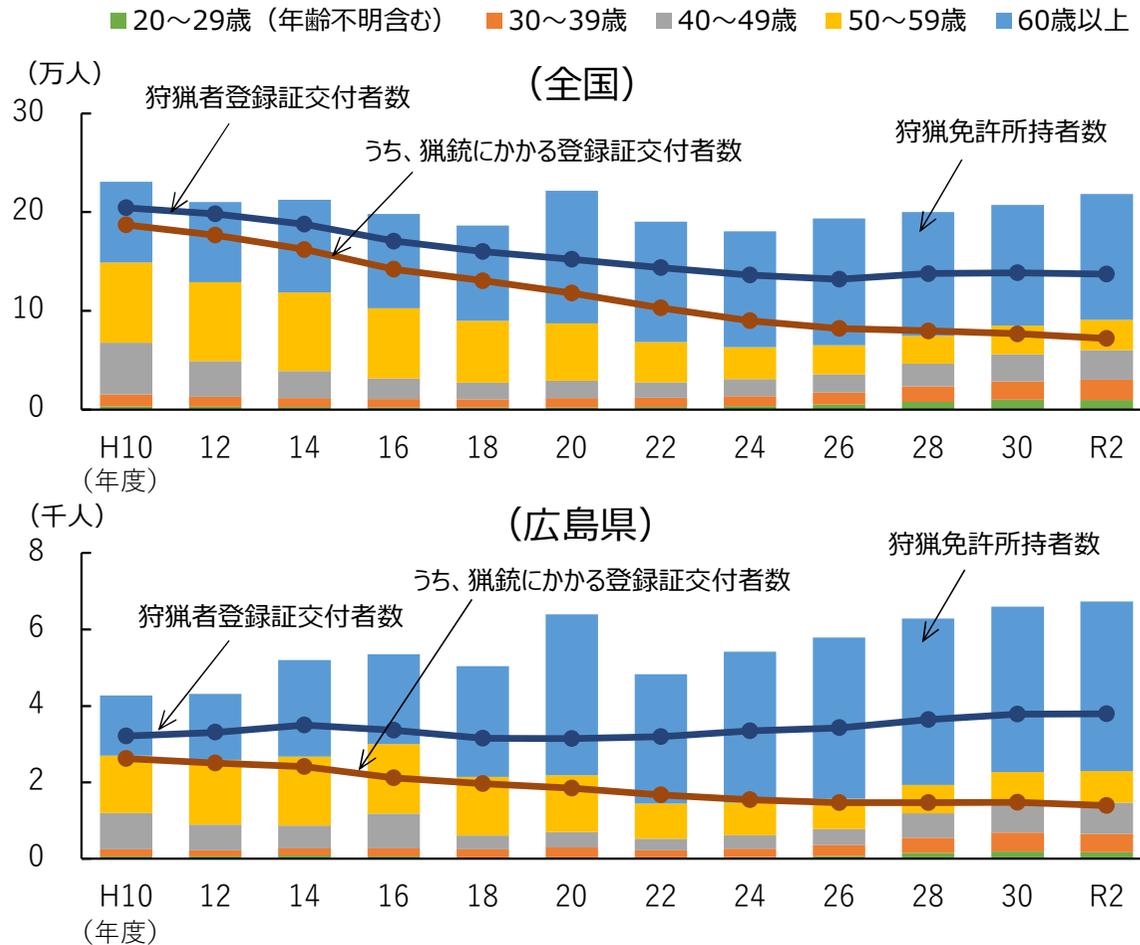
○シカの捕獲頭数の推移（広島県）



狩猟免許所持者数等（全国、広島県）及び広島県猟友会会員数の推移

- ・全国では、捕獲の担い手の高齢化が進み、特に銃猟を行える者が年々減少している。
- ・広島県においても、全国同様、捕獲の担い手の高齢化が進んでいるものの、狩猟免許所持者数及び狩猟者登録を交付された者（実際に狩猟が可能な者）は増加している。
- 一方、実際に銃猟を行える者は微減している。

○年齢別狩猟免許所持者数及び狩猟者登録証交付者数の推移



○猟友会会員数の推移（広島県）

単位：人

年度	わな・網（甲種）	第一種銃猟（乙種）	第二種銃猟（丙種）
S.50	6,603		143
S.55	5,537		123
S.60	77	3,968	81
H.2	93	3,192	71
H.7	120	2,811	73
H.12	319	2,405	64
	網わな種	第一種	第二種
H.17	724	2,091	52
H.22	891	1,753	45
H.27	1,322	1,419	52
H.28	1,438	1,408	59
H.29	1,462	1,393	60
H.30	1,504	1,410	59
R.元	1,465	1,386	92
R.2	1,562	1,355	90
R.3	1,533	1,314	85
R.4	1,764	1,255	58
R.5	1,677	1,251	85

出典：環境省「鳥獣関係統計」

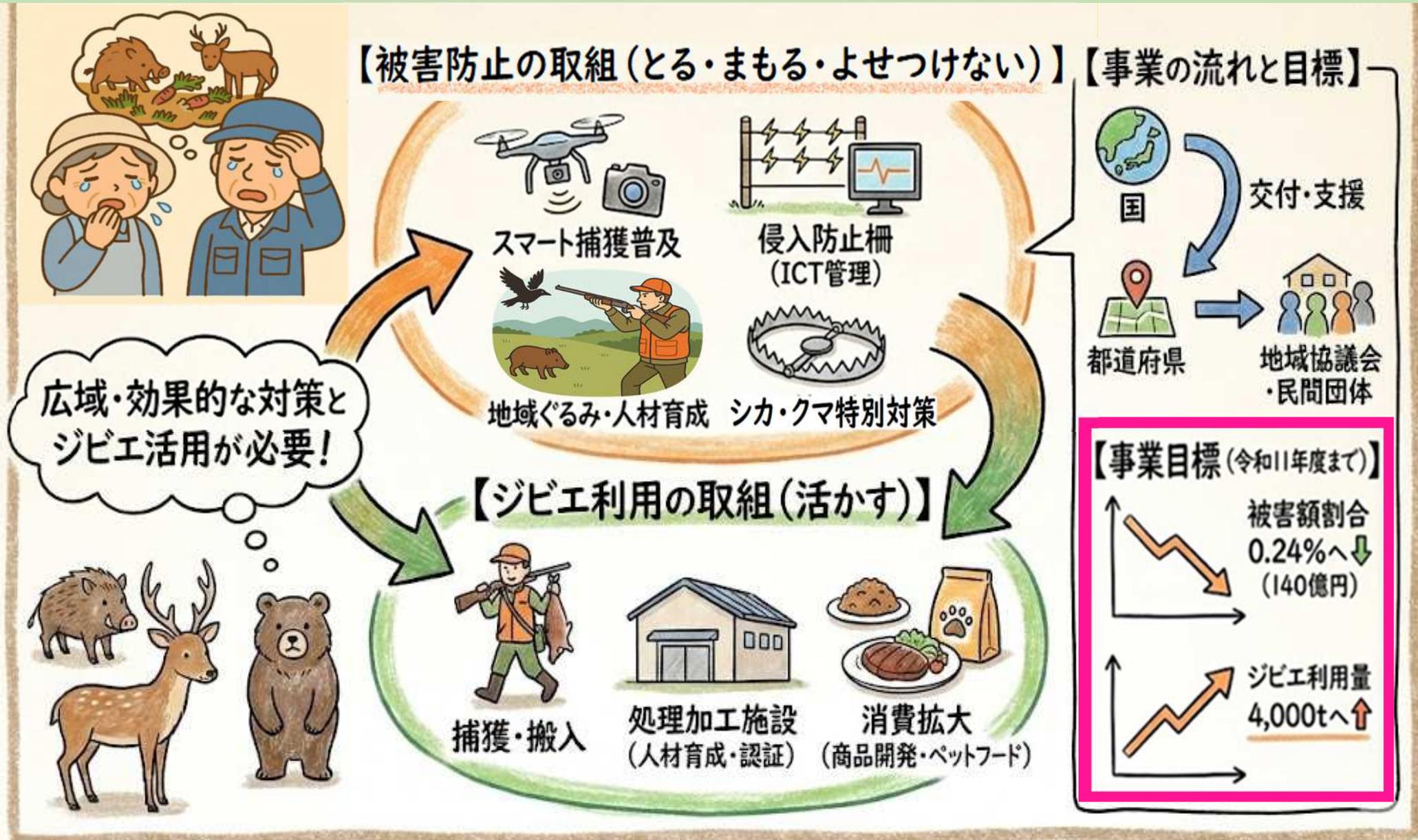
- 注：1 狩猟者登録証交付者数は、放鳥獣猟区のみ登録者を除いた。
 2 広島県における狩猟者登録証交付者数は、広島県が発行した県内在住者を計上した。
 3 平成16年から、第一種銃猟で登録すれば空気銃も使用でき、第二種銃猟を別途登録する必要がなくなった。

出典：一般社団法人 広島県猟友会「猟友ひろしま」

- 注：1 会員数は年度当初の人数で、賛助会員は含まない。
 2 第一種は散弾銃及びライフル銃、第二種は空気銃が該当し、狩猟対象も異なる。

鳥獣被害防止総合対策交付金の内容

※ 令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算より





【鳥獣被害対策への支援（広島県内）】

てごす 一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構「tegos」

「本ページは、一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構 tegos（てごす）の公式ホームページ掲載内容を基に作成しています」

tegos（てごす）ってどういう意味？

広島県の方言でお手伝いするという意味の「てごーする」から命名されました。

どんな組織なの？

広島県が音頭を取って設立した、市町と連携して鳥獣害対策に取り組む中間支援組織で、民間企業が県域で活動する事例は**全国初です！**

目指す姿

- ・資金と人手を効率的に確保し、高水準で均質な技術の提供を「仕組み化」。
- ・集落に向いて対策を呼びかける「能動的支援」を継続実施。
- ・被害箇所、出没場所などのデータを全県的に収集して、広域での戦略的な対策を実施。
⇒人口減少社会の中で持続的かつ効果的な対策の実践を目指す。

事業概要

【フィールドアドバイザー（FA）の業務】

- ・住民相談対応（電話・現地指導）
- ・講習会講師（地域での講習会、市町主催の講習会など）
- ・重点集落の支援（市町と協議し重点集落を選定）
- ・国交付金事業（柵設置）関連業務
- ・市町単独事業（柵設置）の指導・完了検査補助
- ・集落实態調査の実施
- ・サルの追跡（GPS・VHFを活用）
- ・広報活動（HP・YouTube・市町広報誌・フライヤー配布等）
- ・その他支援業務（市街地出没対応等）

【その他】

- ・外部委託による参画市町への高度技術支援や施策見直し支援
- ・県、市町からの鳥獣専門業務受託等

設立の背景

- ・鳥獣被害額の高止まり
 - ・人口減少・高齢化
 - ・技術継承が困難
- といった課題を解決したい！



（防護柵設置指導の様子）



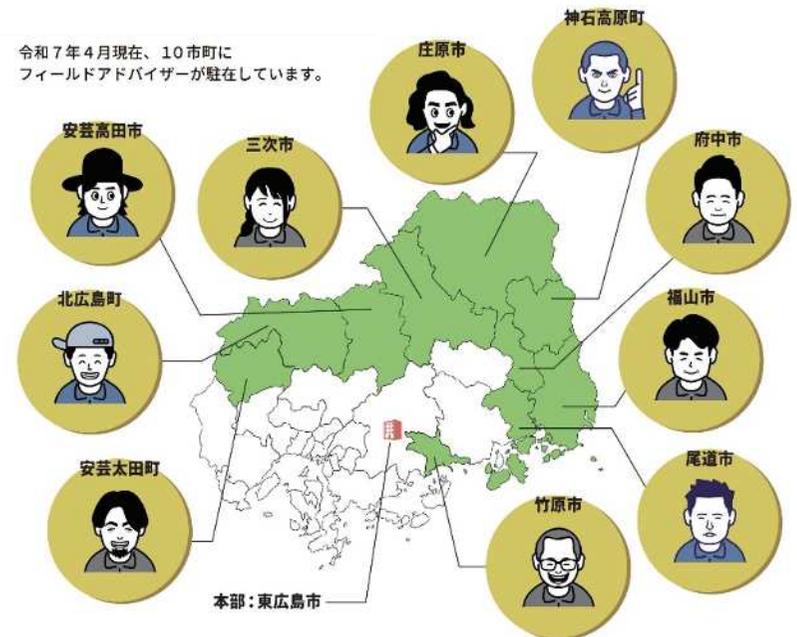
（防護柵の展示）

地域ぐるみで鳥獣被害対策の効果向上を目指し、日々、取り組んでいます！

会社概要

会社名	一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称：tegos（てごす））
設立年月日	令和5年9月29日
代表者	代表理事 向谷 敦志
本部所在地	〒739-0151 広島県東広島市八本松町原6869 （広島県立総合技術研究所 農業技術センター 敷地内）
お問い合わせ	TEL 082-401-4158

職員が駐在している市町



活動日誌や詳しい内容は右の公式サイトをご覧ください。

▶ YouTube tegosチャンネルで活動も紹介しています。

公式サイト
<https://tegos-hiroshima.com/>



YouTube tegosチャンネル
<https://www.youtube.com/@tegos-2024>



「マイナス」の存在から「プラス」の存在へ（ジビエ等の利用）

・ 農作物への被害防止のため有害鳥獣の捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源として活用（ジビエ等で利用）することで、その地域の所得につなげる取組を広げることも重要。



畑のイノシシ被害



樹園地のシカ被害

農作物を作ってもイノシシやシカに食べられてしまう。もう、農業続けられないよ。



マイナス面

- ◆ 野生鳥獣による農作物被害の増大
- ◆ 営農意欲の減退
- ◆ 耕作放棄地の拡大
- ◆ 農山村地域の衰退
- ◆ 有害鳥獣の捕獲
- ◆ 捕獲鳥獣の埋却・焼却処理が負担



ジビエ振興

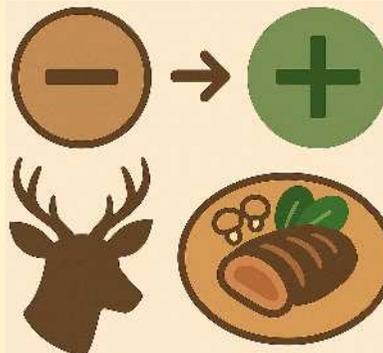
これまで廃棄していた捕獲鳥獣のジビエ利用拡大を推進

プラス面

- ◆ 積極的な捕獲の推進
- ◆ 農作物被害の低減が期待される
- ◆ 様々な分野でジビエ利用
 - 農泊・観光
 - 外食・小売
 - 学校給食
 - ペットフード など
- ◆ 農山村地域の所得向上が期待される



「マイナス」から「プラス」へ



いただいた命を無駄にしない。ジビエとして有効活用。

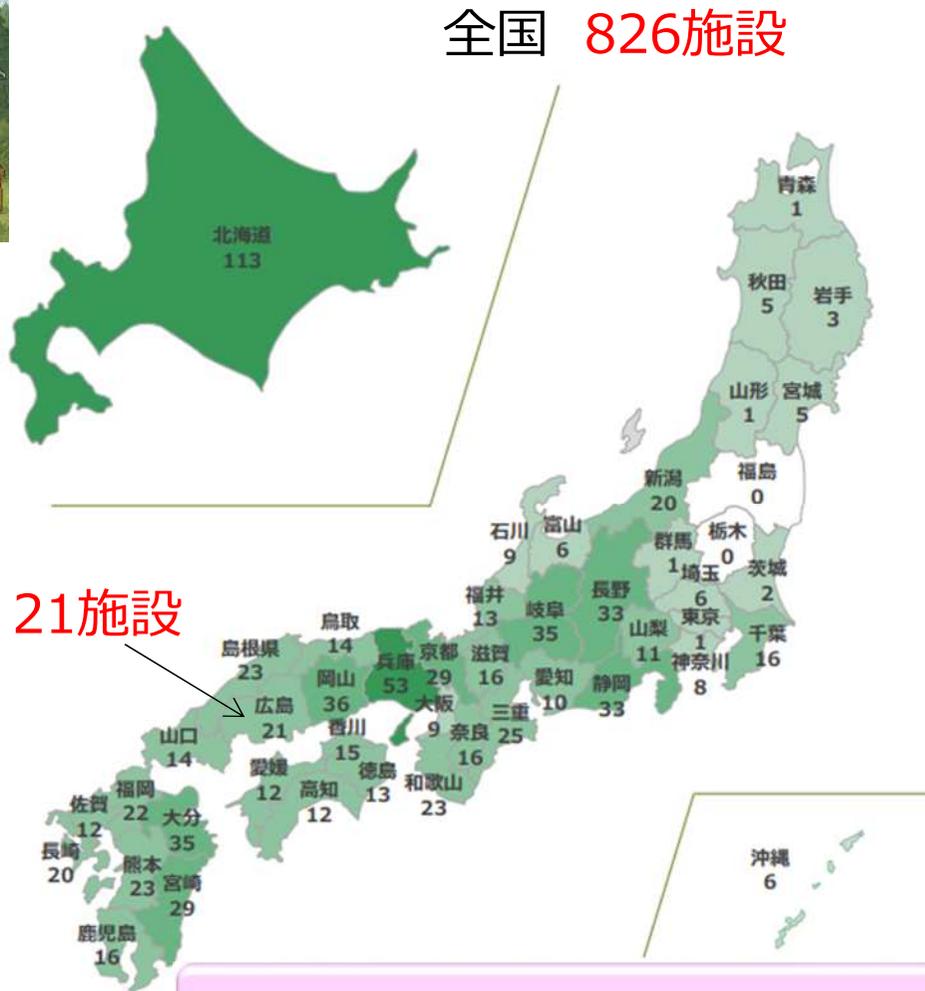


安心して農業が続けられる環境



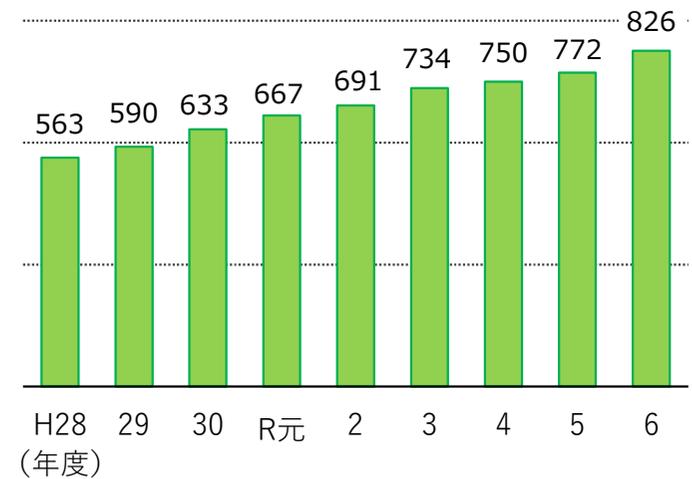
ジビエ処理加工施設数（全国、広島県）

- 令和6年度の全国における野生鳥獣の食肉処理を行った処理加工施設数は826施設。
- 令和6年度の広島県の処理加工施設数は21施設で、平成28年度に比べ6施設増加している。



○食肉処理施設数の推移

(全国)



(広島県)



ジビエとは、食材となる野生鳥獣肉のことです。

出典：農林水産省統計部「野生鳥獣資源利用実態調査」

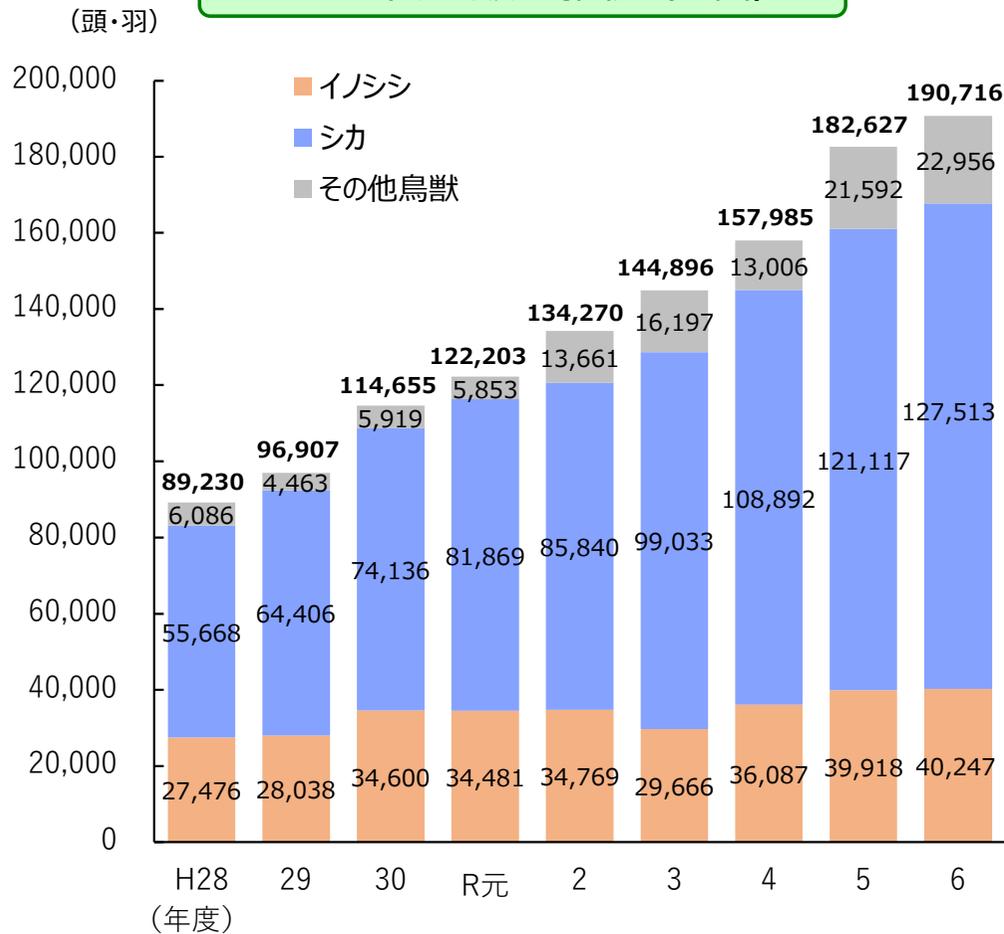
注：食肉処理業の許可を有する野生鳥獣肉の処理加工施設で、稼働休止中の施設は含まれない。

捕獲鳥獣のジビエ利用の実態（全国）

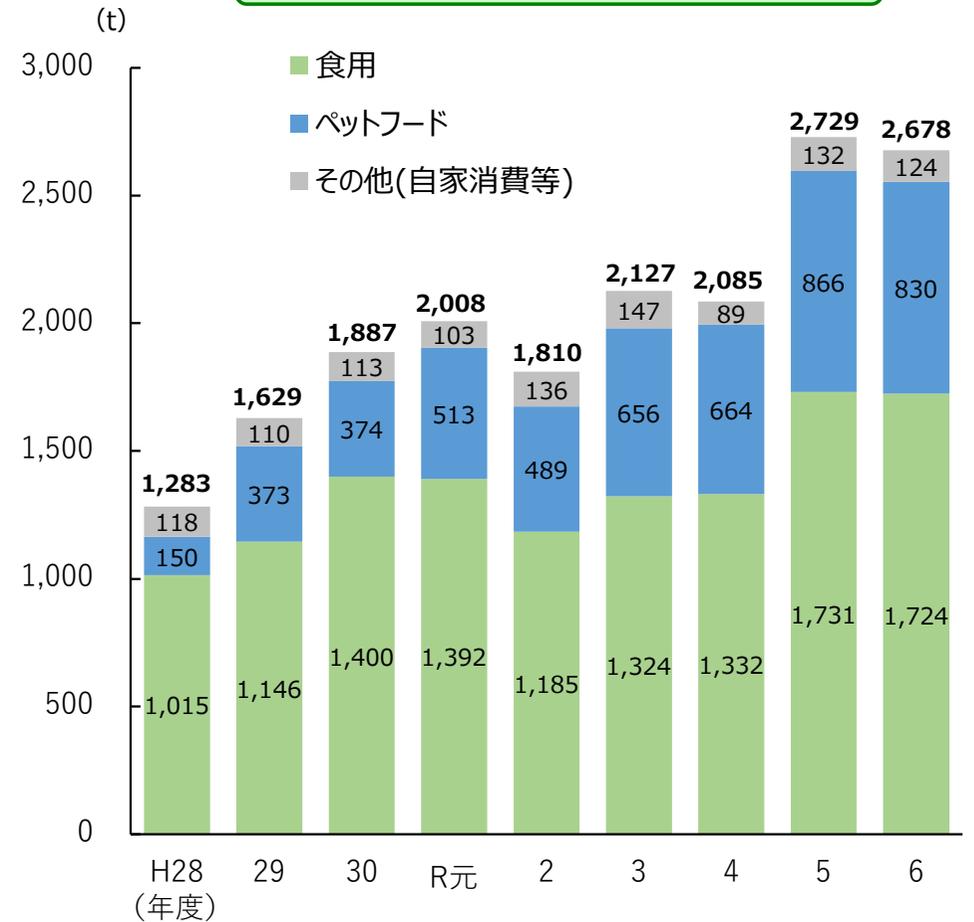
- 令和6年度における全国826施設で処理され、ジビエに利用した捕獲鳥獣は190,716頭・羽。
- 令和6年度におけるジビエ利用量は2,678 tで、平成28年度に比べ2.1倍に増加している。



○ジビエ利用頭数の推移（全国）

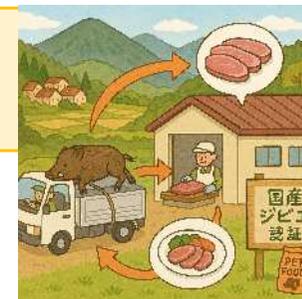


○ジビエ利用量の推移（全国）

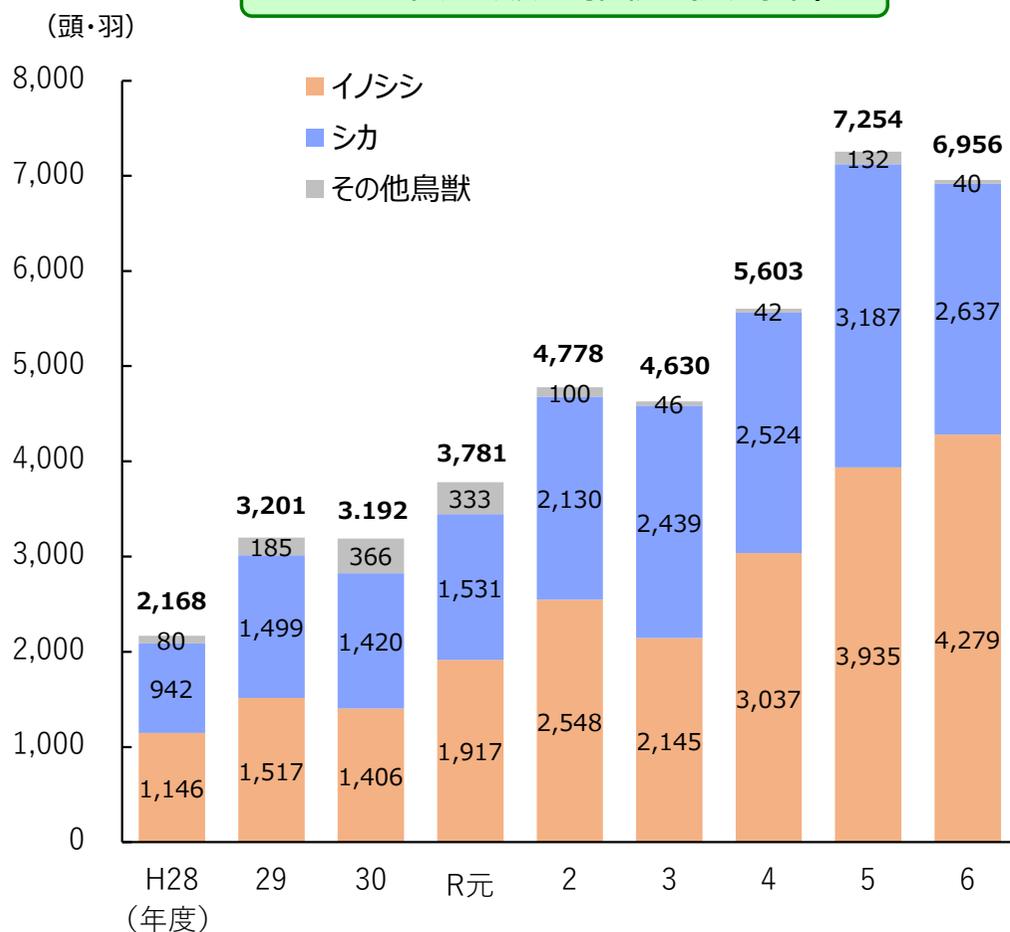


捕獲鳥獣のジビエ利用の実態（広島県）

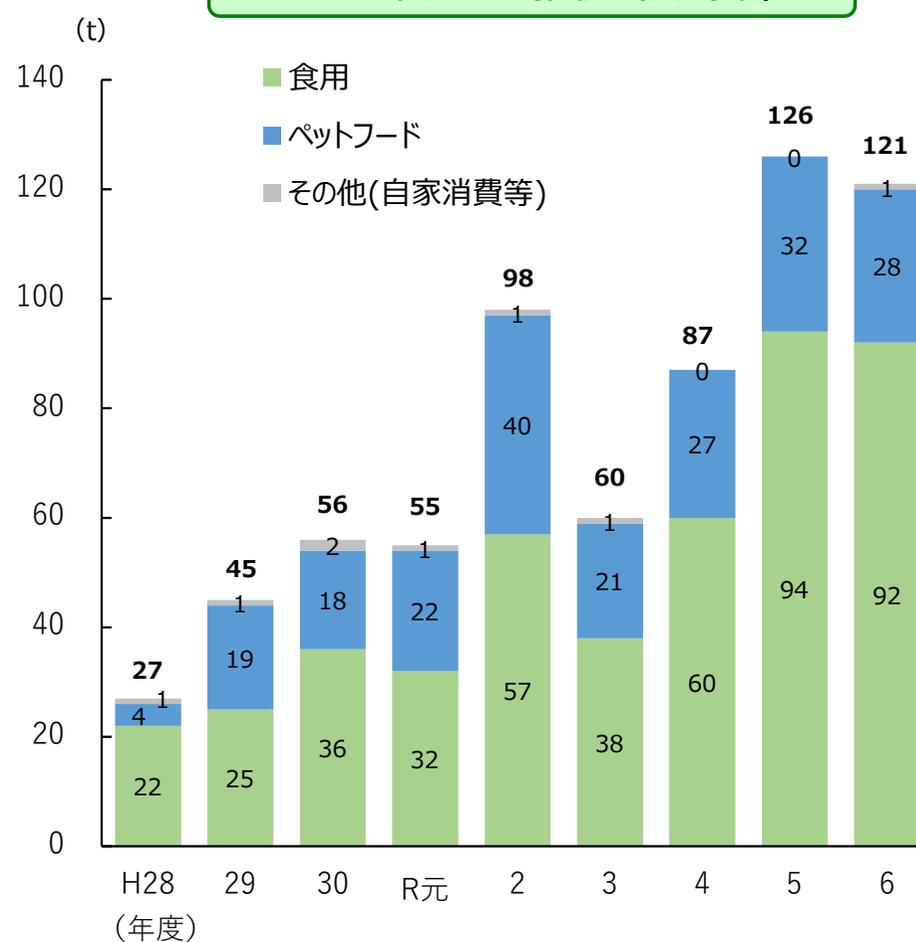
- 令和6年度における広島県21施設で処理され、ジビエに利用した捕獲鳥獣は6,956頭・羽。
- 令和6年度におけるジビエ利用量は121 tで、平成28年度に比べ4.5倍に増加している。



○ジビエ利用頭数の推移（広島県）



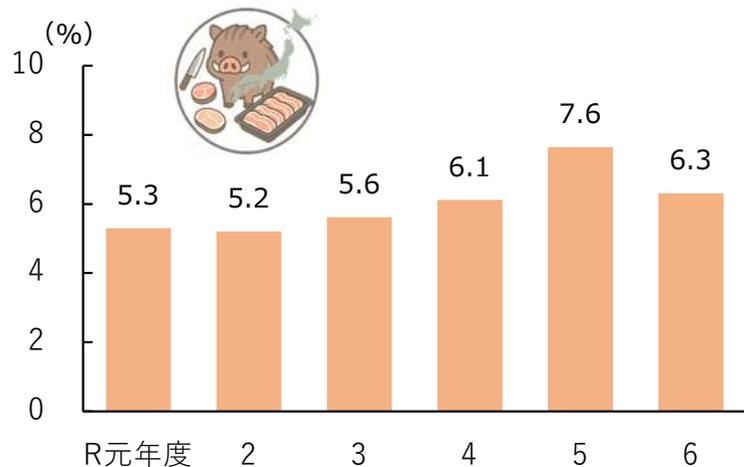
○ジビエ利用量の推移（広島県）



捕獲したイノシシ・シカのジビエ利用の実態（全国）

・シカのジビエ利用は徐々に増えてきているものの、令和6年度の捕獲頭数におけるジビエ利用率をみると、イノシシ6.3%、シカ17.3%と依然として低い水準にとどまっていることがうかがえる。

○イノシシのジビエ利用率の推移（全国）



○捕獲頭数に占める食肉等に利用された頭数の推移（全国）

区分	計			イノシシ			シカ		
	捕獲頭数 ① = ③ + ⑤	解体頭数 ② = ④ + ⑥	利用率 ②/①	捕獲頭数 ③	解体頭数 ④	利用率 ④/③	捕獲頭数 ⑤	解体頭数 ⑥	利用率 ⑥/⑤
	頭	頭	%	頭	頭	%	頭	頭	%
令和元年度	1,272,000	116,350	9.1	647,800	34,481	5.3	624,200	81,869	13.1
2	1,370,900	120,609	8.8	671,800	34,769	5.2	699,100	85,840	12.3
3	1,253,600	128,699	10.3	528,600	29,666	5.6	725,000	99,033	13.7
4	1,306,900	144,979	11.1	590,100	36,087	6.1	716,800	108,892	15.2
5	1,244,700	161,035	12.9	522,000	39,918	7.6	722,700	121,117	16.8
6	1,381,700	167,760	12.1	643,000	40,247	6.3	738,700	127,513	17.3

○シカのジビエ利用率の推移（全国）



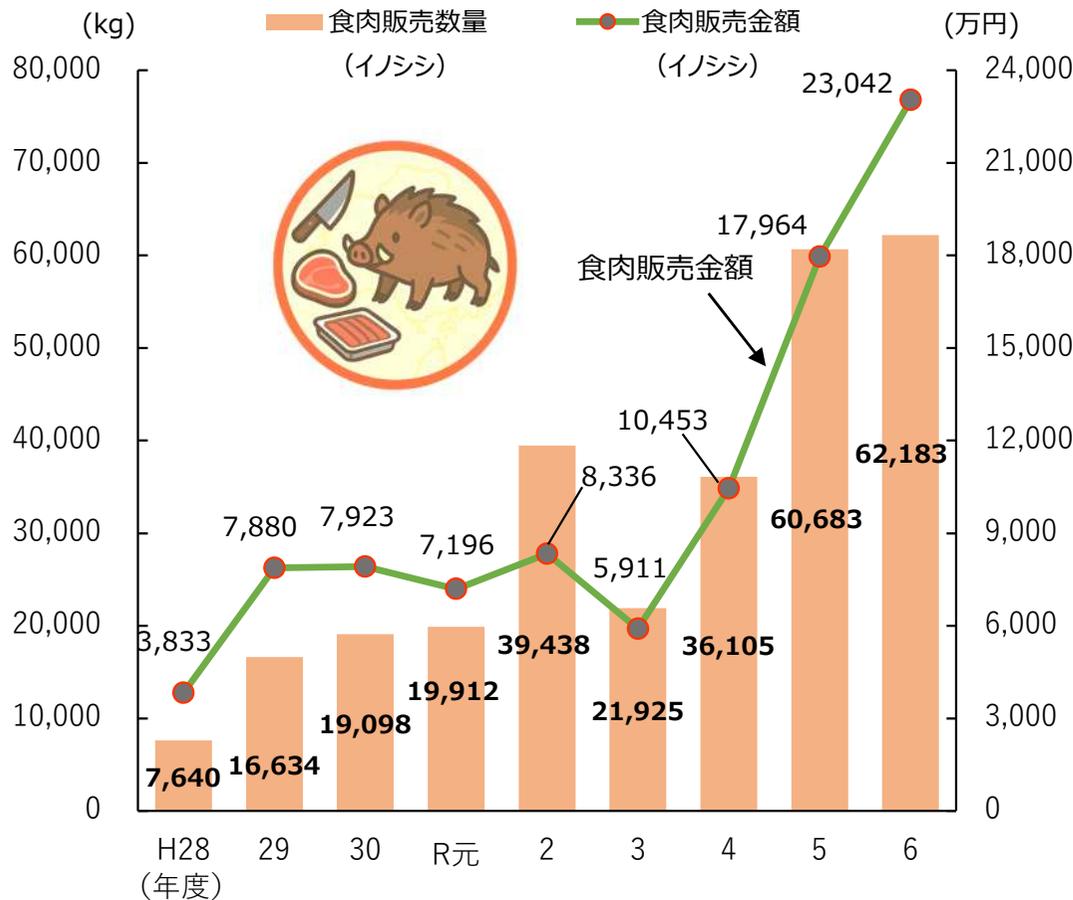
出典：捕獲頭数は狩猟及び有害捕獲等によるイノシシ、シカの捕獲頭数（環境省調べ）、解体頭数は「野生鳥獣資源利用実態調査」（農林水産省統計部）結果である。
 注：1 捕獲頭数の値は令和2年度以前は「鳥獣関係統計」、令和3年度以降は「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値」の数値を使用している。
 2 計はイノシシとシカの合計であり、「その他鳥獣」は含まない。

捕獲した有害鳥獣をジビエとして利用することで、**地域所得の向上、被害軽減**が期待されます。

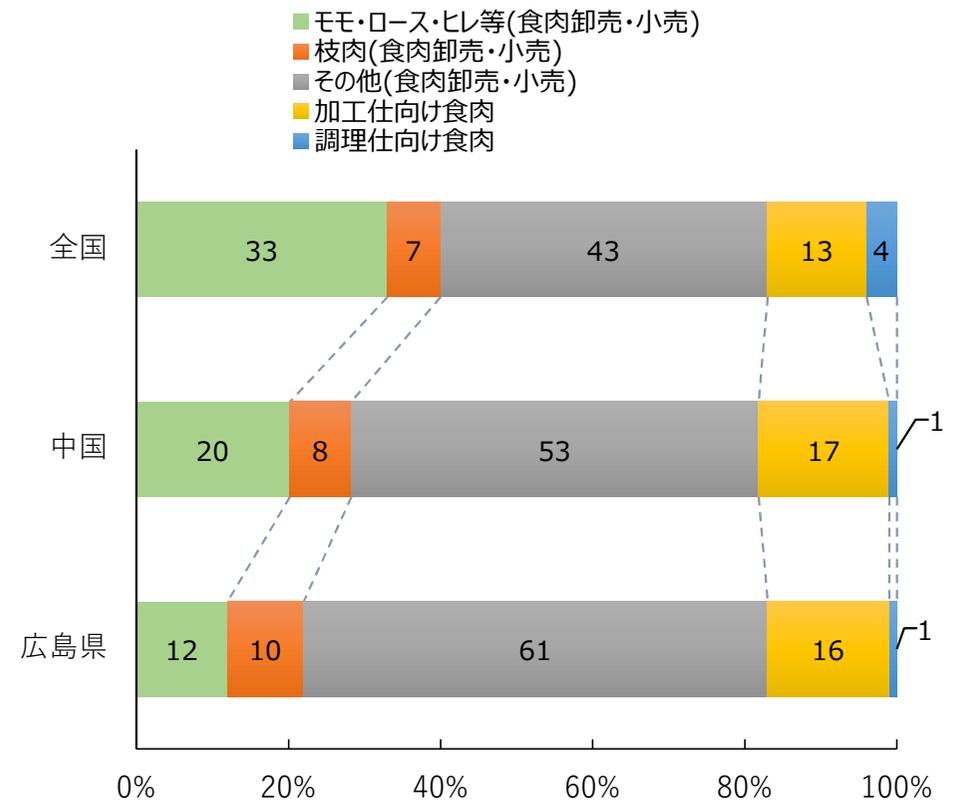
イノシシの食肉利用の実態（全国、中国、広島県）

- ・イノシシの広島県における食肉販売数量は、令和6年度には62,183kgとなり、平成28年度に比べ約8倍に増加している。また、販売金額も数量の増加に伴い、約6倍に増加している。
- ・食肉部位別にみると、広島県は全国・中国に比べ、モモ・ロース・ヒレ等の部位や枝肉などの割合が低いことがうかがえる。

○イノシシの食肉販売数量・販売金額（広島県）



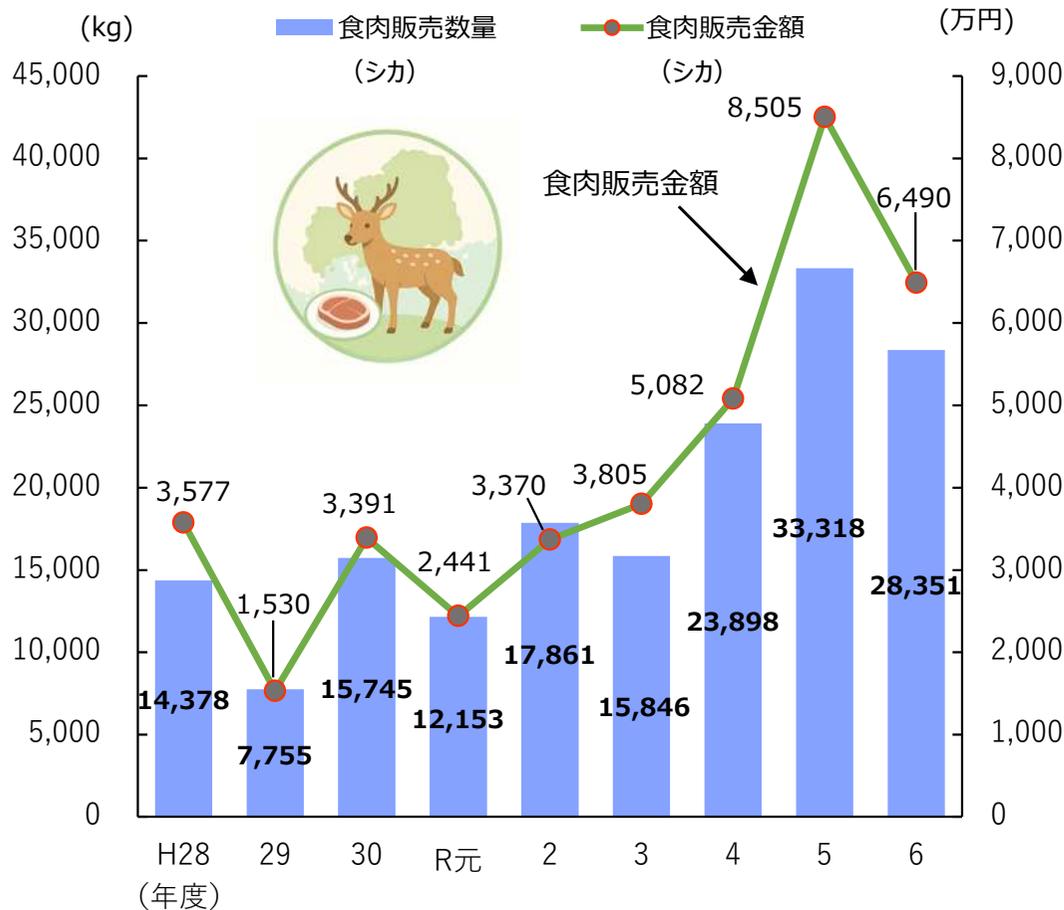
○令和6年度食肉部位別販売数量割合（イノシシ）
（全国・中国・広島県）



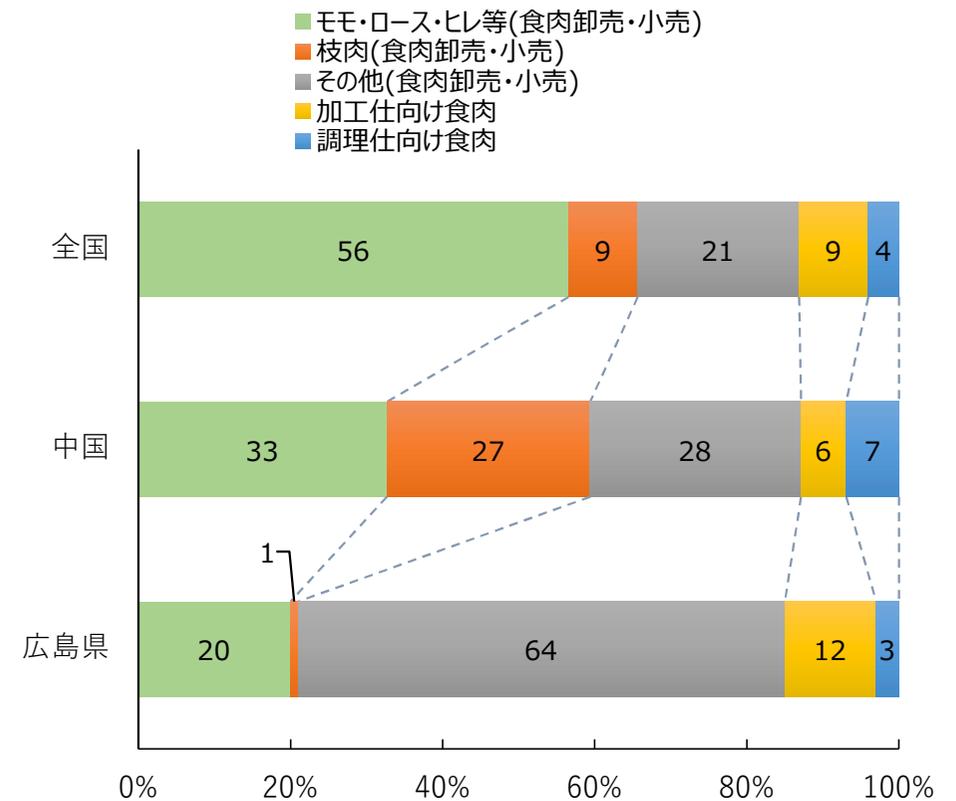
シカの食肉利用の実態（全国、中国、広島県）

- ・シカの広島県における食肉販売数量は、令和6年度には28,351kgとなり、年によって増減はあるものの、平成28年度に比べ約2倍に増加している。また、販売金額も数量同様、約2倍に増加している。
- ・食肉部位別にみると、広島県は全国・中国に比べ、モモ・ロース・ヒレ等の部位や枝肉などの割合が低いことがうかがえる。

○シカの食肉販売数量・販売金額（広島県）



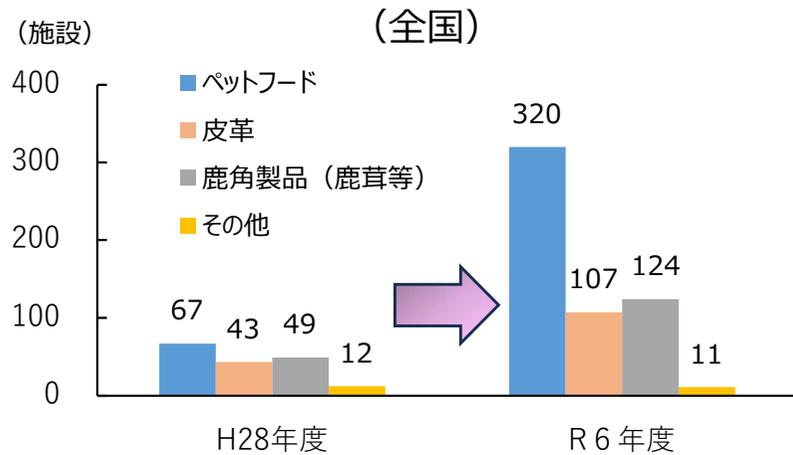
○令和6年度食肉部位別販売数量割合（シカ）
（全国・中国・広島県）



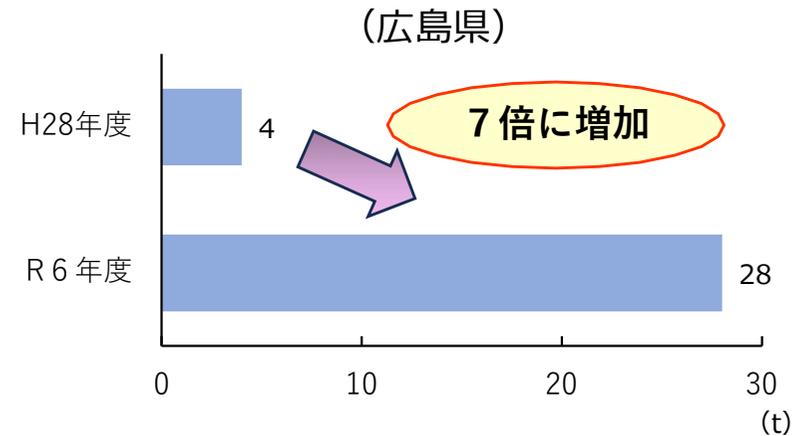
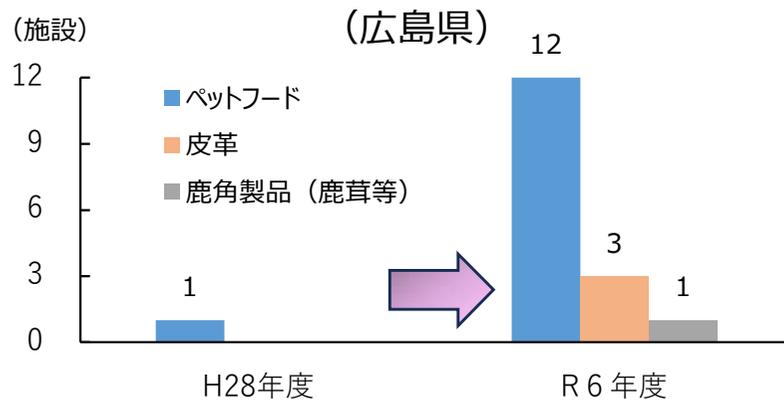
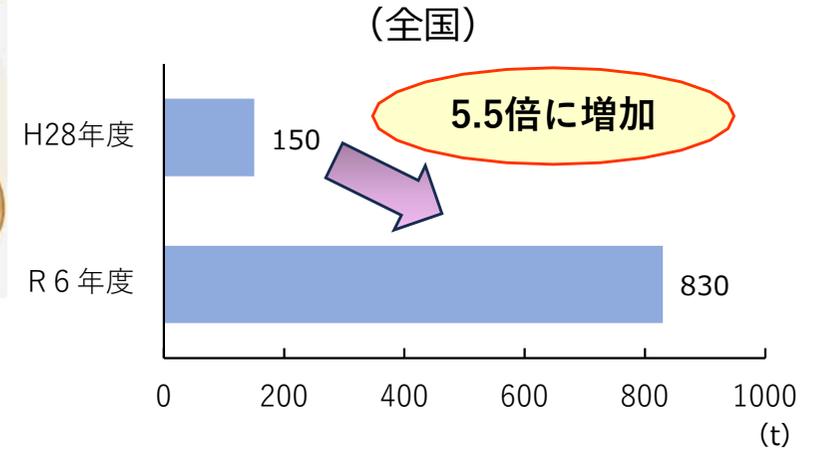
捕獲鳥獣の食肉（食用）以外の利用の実態（全国、広島県）

- ・ 捕獲鳥獣の食肉（食用）以外の活用として、全国、広島県ともにペットフードの利用量が増加している。
- ・ 広島県のペットフードの販売がある食肉処理施設数は令和6年度には12施設となり、利用量も28 tと平成28年度に比べ7倍に増加している。

○食肉（食用）以外の販売がある食肉処理施設数



○ペットフード利用量



皮革・・・鳥獣の皮膚をなめしたもの及び毛皮で施設が直接販売したもののほか、皮革製品を製造するための原料として販売するもの。
 鹿角製品（鹿茸等）・・・鹿の角を使ったアクセサリや鹿茸等で施設が直接販売するもののほか、鹿角製品を製造するための原料として販売するもの。

(参考) BUZZ MAFF (ばずまふ) 「広島の話をしよう。」

今年度、広島県拠点で取り組んだBUZZ MAFF（農林水産省が発信するYouTubeチャンネル）で、鳥獣被害や鳥獣捕獲、ジビエ利用について、以下の4本の動画を配信中。

Vol. 1 <https://www.youtube.com/watch?v=KCdZeCozt7k>



広島県の鳥獣被害の現状を紹介。農作物被害が発生している北広島町の被害の現状と、取り組んでいる対策について北広島町役場（担当部署）を取材。

Vol. 2 https://youtu.be/HDhzmQHzP_M



捕獲した害獣の命を食材として利用し、ジビエ加工品を製造・販売する業者（ももんしゃ）や、広島市内の大学（広島文教大学）が取り組む「地域の課題解決に向けたジビエのPR活動」を取材。

Vol. 3.1 <https://www.youtube.com/watch?v=KamBjViQmnY>



鳥獣被害対策の実態及びジビエ利用促進に資するため、北広島町役場が主催する地域住民向けイベント「狩る×命」に参加し、その概要を紹介。

Vol. 3.2 <https://www.youtube.com/watch?v=Pk0E-LgcwLg>



鳥獣被害対策の実態及びジビエ利用促進に資するため、北広島町役場が主催する地域住民向けイベント「狩る×命」及び「捌く×食す」に参加し、その概要を紹介。



【お問合せ先】

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎 2号館 6階

中国四国農政局広島県拠点

Tel : (082)228-9676

令和8年1月作成